

鹿角市人口ビジョン

令和2年11月16日

鹿角市

目 次

I はじめに	2
1 策定の背景	2
2 改訂にあたって	2
3 人口ビジョンの対象期間	2
II 人口ビジョン	3
1 人口に関する現状・課題	3
(1) 総人口の推移と将来推計	3
(2) 人口構造の変化	4
①年齢3区分別人口の推移と将来推計	4
②人口ピラミッドの推移	5
(3) 自然増減について	7
①出生数、死亡数の推移	7
②出生数と15～49歳女性人口	8
③出生率と婚姻率	9
④晩婚化と未婚率	12
(4) 社会増減について	14
①転入数、転出数の推移	14
②性別・年齢階級別の人口移動の状況	15
③転入・転出による人口移動の動向	17
④従業地・通学地による人口移動の動向	18
(5) 総人口の推移に与える自然増減と社会増減の影響	19
①総人口の推移に与えてきた影響	19
②県内市町村で見た自然増減・社会増減の影響度	20
(6) 人口減少が地域に与える影響	21
①産業面：鹿角を支える産業の担い手の不足	21
②生活面：生活利便施設の減少	22
③教育面：子どもの数の減少	22
2 目指すべき将来の方向	23
3 人口の将来展望	24

I はじめに

1 策定の背景

平成 20（2008）年に始まった我が国の人口減少は、今後、年少人口（0～14 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加を伴いながら加速度的に進行していくと推計されています。生産年齢人口（15～64 歳）の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすことになります。

将来にわたって活力ある社会を維持するため、政府は平成 26（2014）年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年における地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。そして、この取組を継続していくため、令和元（2019）年 12 月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されています。

本市では、令和 3 年度から最上位計画である「第 7 次鹿角市総合計画」がスタートします。将来都市像「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現に向けて、地域産業の振興や安全・安心な社会の構築をはじめとする暮らしの基盤づくり、そして、自然、産業、歴史文化など本市固有の資源が持つ不変の価値を最大限に引き出し、都市の経営力を高めるまちづくりに取り組んでいきます。

鹿角市人口ビジョンは、本市の人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、今後の人口の将来展望を示すものです。鹿角市総合計画の目指す将来都市像の実現に向けて、効果的な施策を企画立案するため、平成 27（2015）年に策定した「鹿角市人口ビジョン」を改訂します。

2 改訂にあたって

本市の平成 27（2015）年の国勢調査人口は 32,038 人で、平成 27（2015）年に策定した「鹿角市人口ビジョン」の平成 27（2015）年の将来展望人口 32,185 人を 147 人下回りましたが、国立社会保障・人口問題研究所が推計した 32,027 人を 11 人上回って推移しています。

本市では、これまで総合戦略事業を始めとした人口減少対策に取り組んできましたが、本改訂では、これまでの推移や施策の効果等を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化などを考慮して、改めて人口の将来展望の見直しを行います。

3 人口ビジョンの対象期間

鹿角市人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、令和 42（2060）年までとします。

Ⅱ 人口ビジョン

1 人口に関する現状・課題

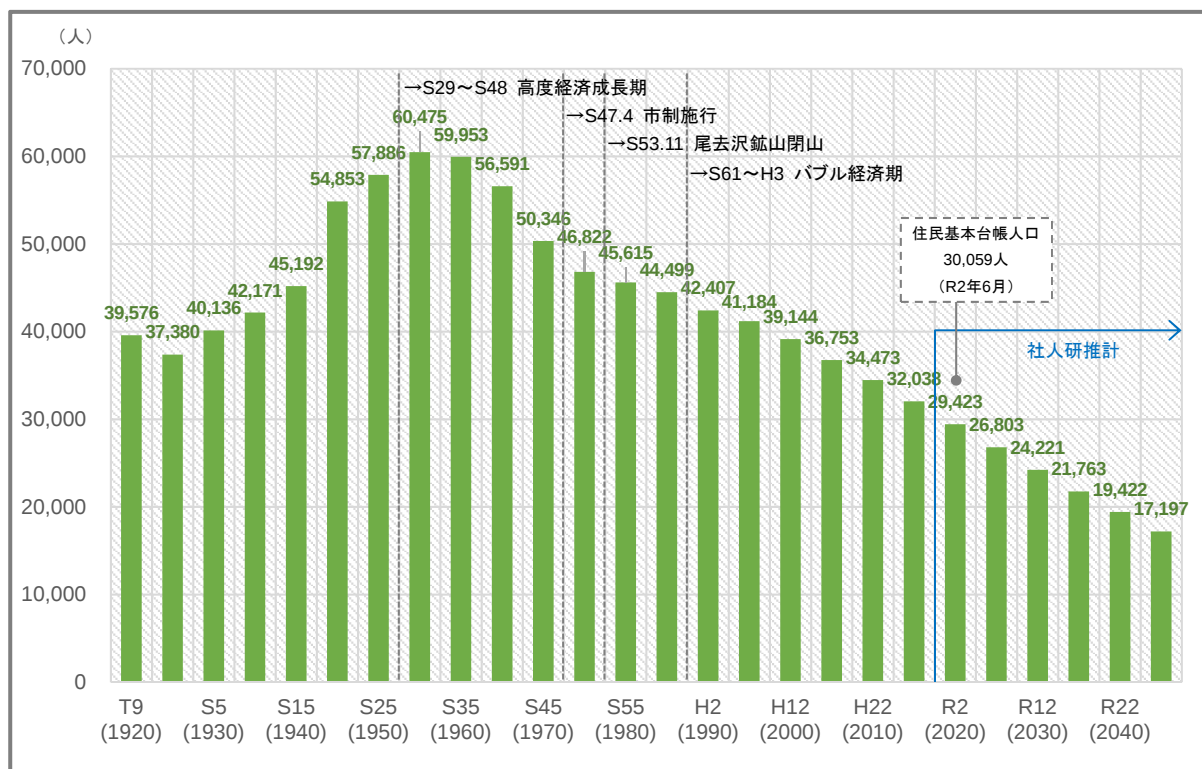
(1) 総人口の推移と将来推計

鹿角市の人口は、昭和 30（1955）年の国勢調査人口 60,475 人（旧 4 町村合計）をピークに、尾去沢鉱山の退潮により急激に減少を続け、高度経済成長期やバブル経済期には、他地域（首都圏等）への求職による流出が進んだと考えられます。

その後も人口減少が進みましたが、平成 27（2015）年の国勢調査人口 32,038 人は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計（平成 25 年 3 月推計）を 11 人上回る結果となりました。

しかし、社人研の平成 30（2018）年推計¹（以下、「前回推計」という。）から今後の総人口の推移を見ると、本市の人口は、令和 2（2020）年に 29,423 人、令和 27（2045）年には 17,197 人まで減少し、平成 27（2015）年時点の 53.7%の人口規模に縮小するとされています。

【図表 1】総人口の推移と将来人口推計



資料：総務省「国勢調査（大正 9 年～平成 27 年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成 30 年 3 月推計）」（令和 2 年～令和 27 年）

¹ 社人研が平成 27（2015）年の国勢調査をもとに、平成 27（2015）10 月 1 日から平成 57（2045）年 10 月 1 日までの 30 年間（5 年ごと）について、男女年齢（5 歳）階級別の将来人口を推計したものである。

(2) 人口構造の変化

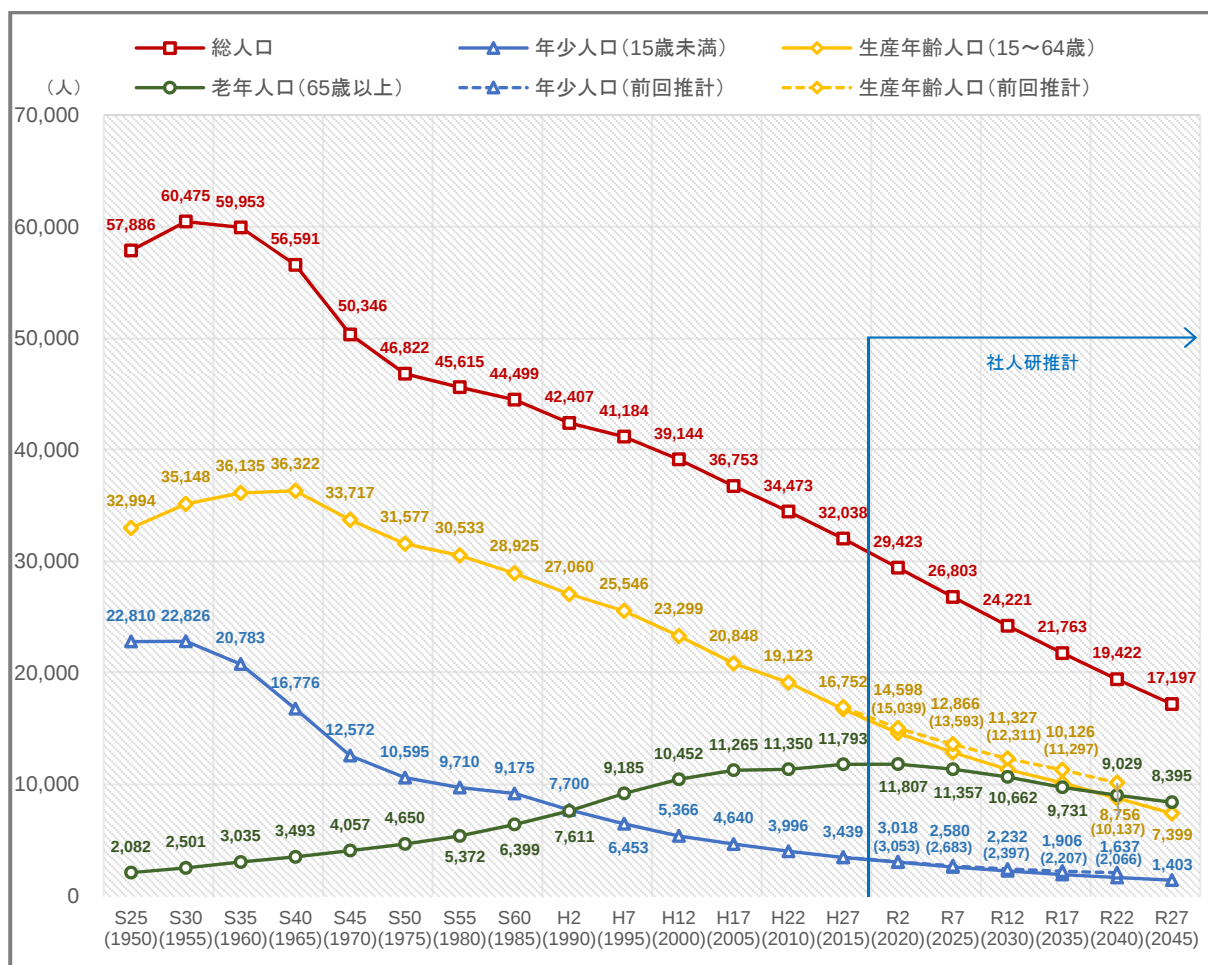
①年齢3区分別人口の推移と将来推計（1950 年～2045 年）

生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、戦後の昭和 40（1965）年まで増加したものの、昭和 60（1985）年には 3 万人を割り、平成 22（2010）年には 2 万人を割るなど減少傾向が続いています。令和 22（2040）年には 8,756 人と推計されており、社人研の前回推計値 10,137 人に比べて大きく減少し、老年人口（65 歳以上）を下回る可能性があることが示されています。

年少人口（0 歳～14 歳）を見ると、昭和 30 年以降大きく減少しており、「団塊ジュニア世代」が誕生した昭和 45（1970）年以後も増加に至ることはなく、平成 7（1995）年には初めて老年人口を下回りました。令和 22（2040）年の推計値は 1,637 人となっており、社人研の前回推計値 2,066 人に比べて減少が加速していることがうかがえます。

老年人口は、団塊世代が順次老年期に入り、かつ、平均寿命が延びていることから増加を続けているものの、令和 2（2020）年の推計値である 11,807 人をピークに以降減少段階に入っていくものと予測されています。

【図表 2】年齢3区分別人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」（※括弧内は前回推計値）

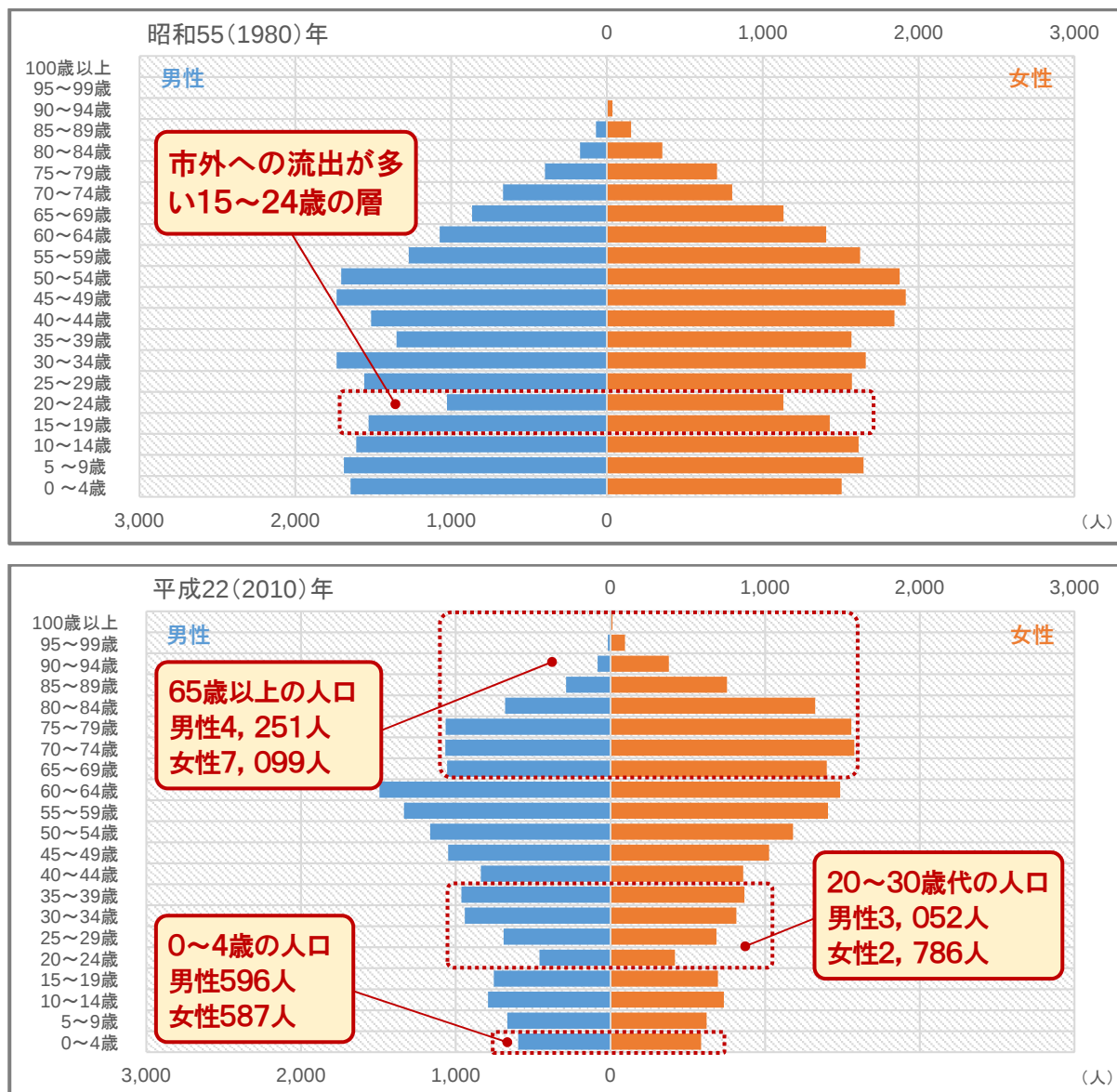
②人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、昭和 55（1980）年には若年者が少なく、特に市外への流出が激しい 15～24 歳までがくびれている「釣鐘型」になっており、さらに平成 22（2010）年には高齢化が進み、「つぼ型」となっています。この間に、20～30 歳代の若者人口は約 1 万人減少し、65 歳以上の老年人口は約 9 千人増加しています。また、平成 22（2010）年の 0～4 歳人口は、昭和 25 年（1950）年時点の 13.7%まで減少しています。

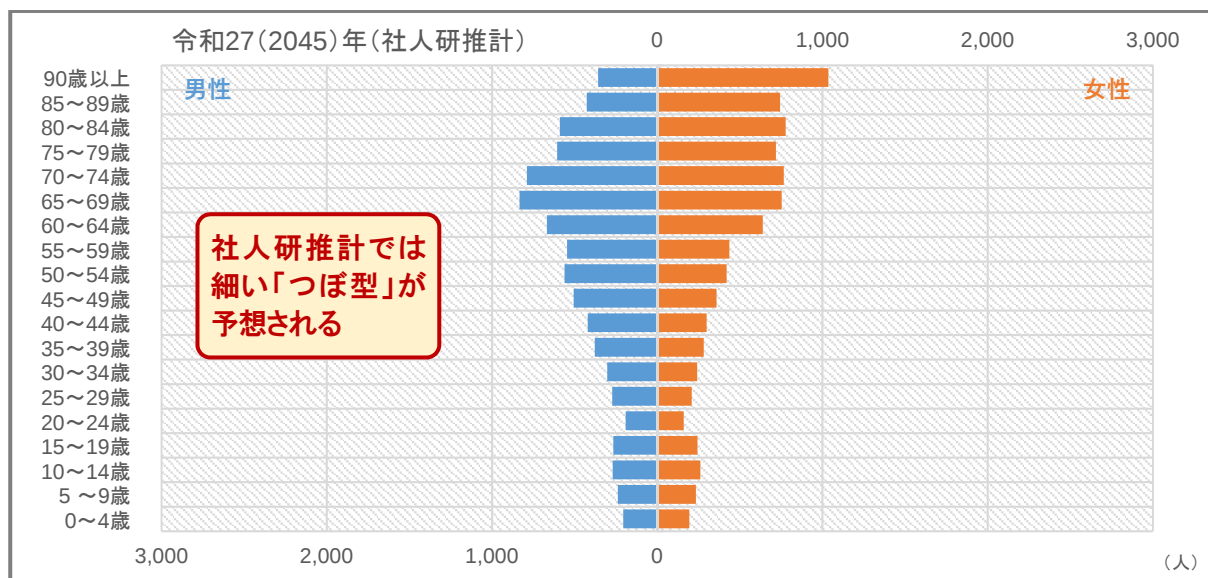
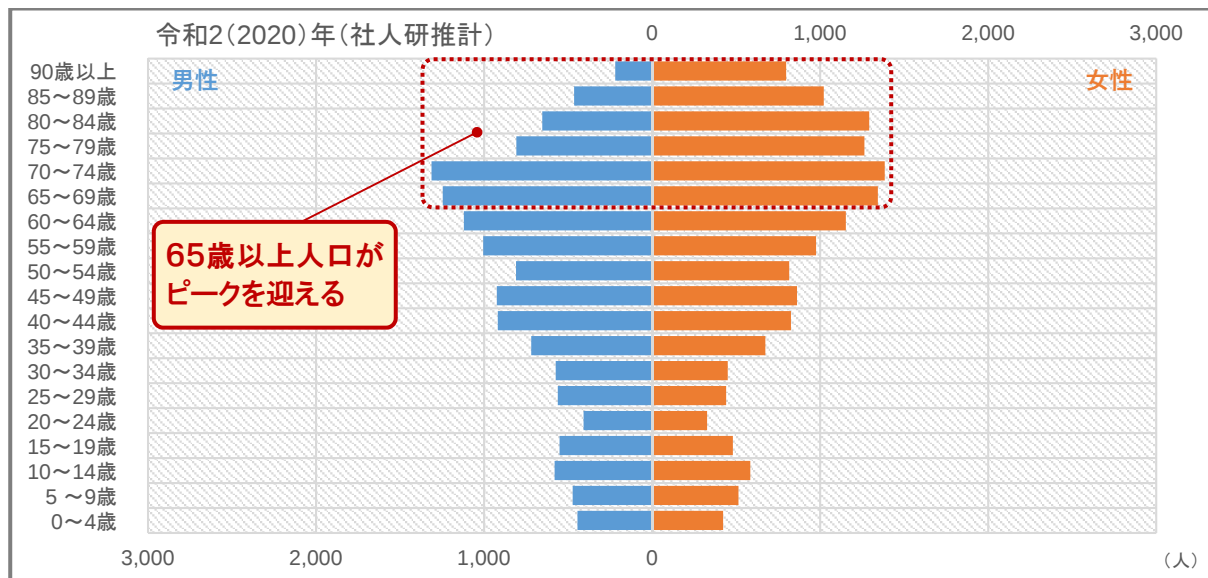
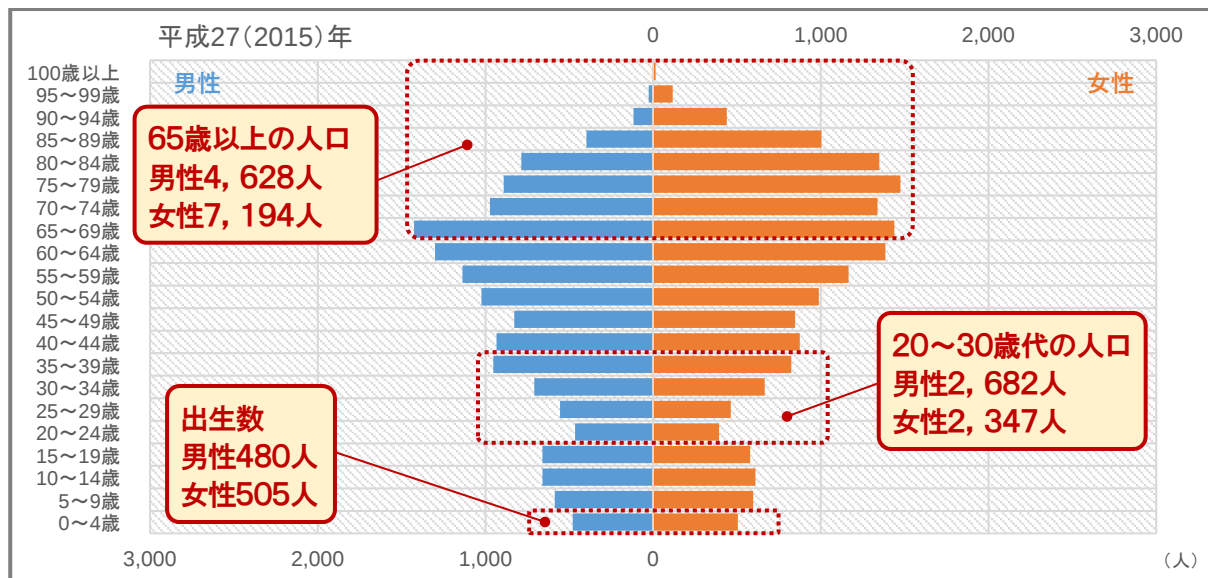
平成 27（2015）年には、平成 22 年に対して 65 歳人口が 472 人増加した一方、20～30 歳代は 809 人の減少、出生数も 198 人の減少となっています。

令和 2（2020）年以降の社人研の推計では、老年人口が減少するものの、若者人口及び出生数も減少していくため、「つぼ型」が細くなっていく人口構造になります。

【図表 3】人口構造の変化



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成 30 年 3 月推計）」（令和 2 年～令和 27 年）



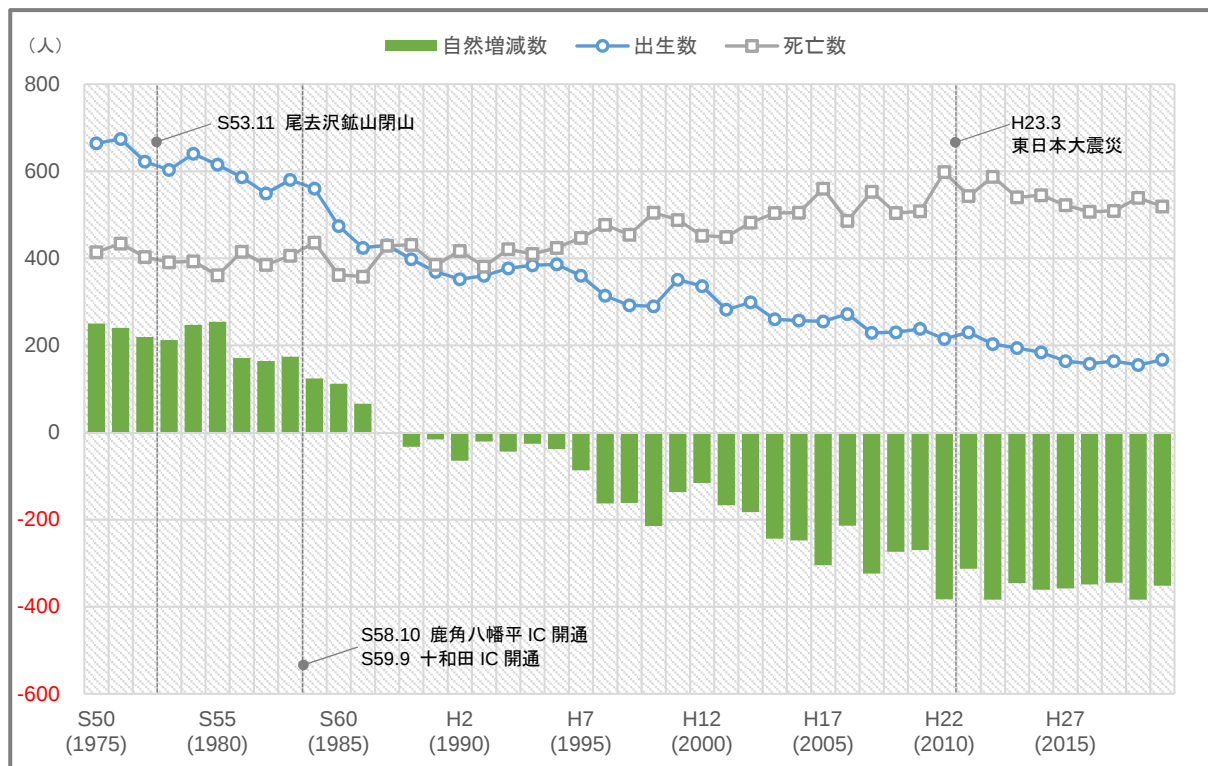
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年3月推計）」（令和2年～令和27年）

(3) 自然増減について

①出生数、死亡数の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下・母親世代人口の減少の影響で、一貫して出生数が減り続けましたが、平均寿命の延びを背景に自然増加となっていました。しかし、昭和 63（1988）年に自然減少に転じてからは減少の一途をたどっており、直近 10 年間では、平均で 358 人／年の自然減少となっています。

【図表 4】自然増減の推移（出生数、死亡数）



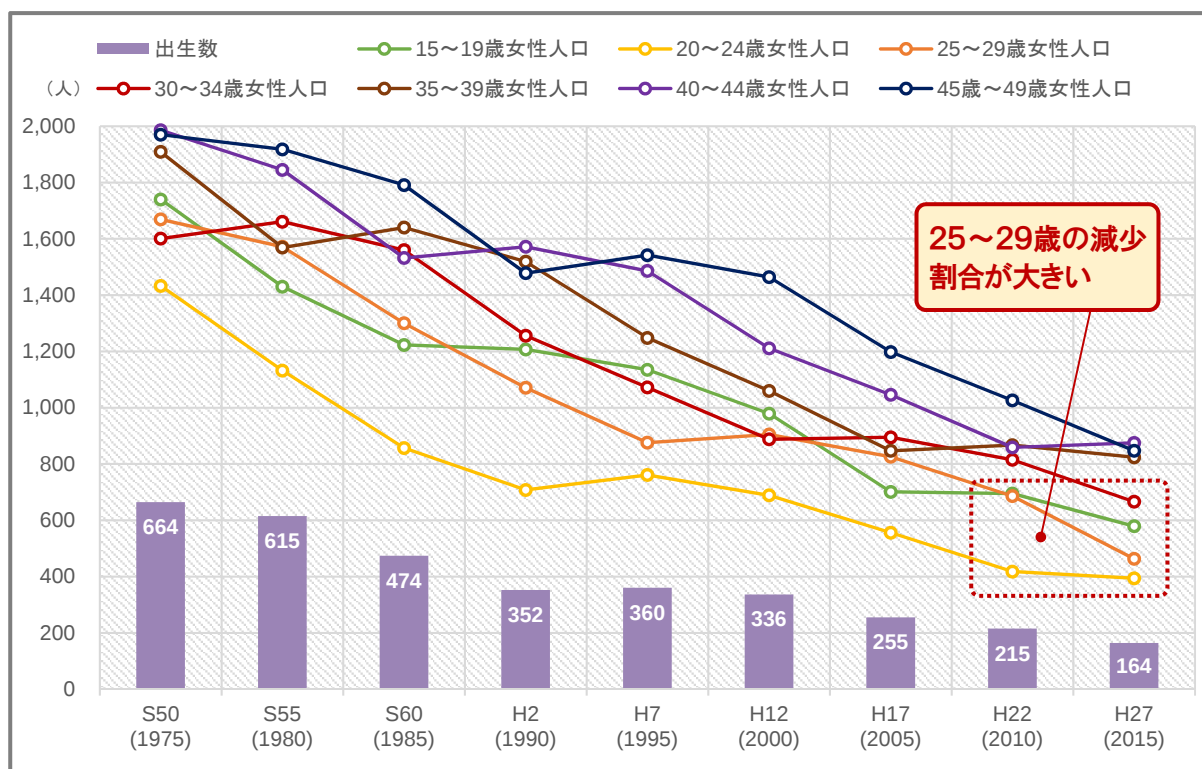
資料：鹿角市の統計（令和元年版）（人口流動調査）

②出生数と15～49歳女性人口

出生数と15～49歳女性人口を見ると、15～49歳女性人口は昭和50（1975）年に12,308人でしたが、平成22（2010）年には5,366人となっています。出生数は平成27（2015）年で164人まで減少しており、25～29歳の女性人口の大幅な減少が要因の一つとして考えられます（図表5）。

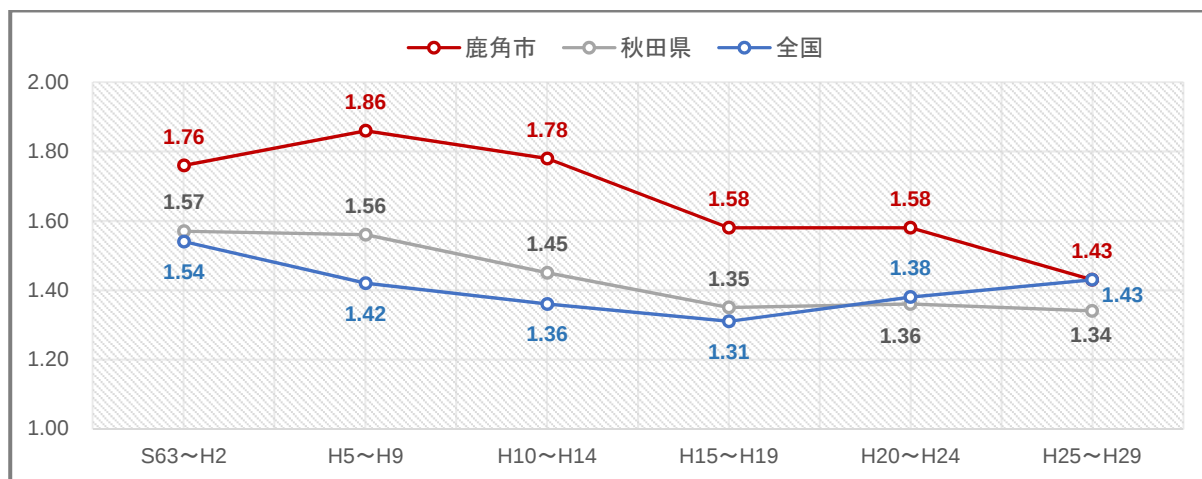
また、合計特殊出生率の推移を見ると、本市も低下傾向にあり、人口置換水準である2.07を下回っています。令和2年7月に発表された最新の合計特殊出生率は1.43と県内では2番目に高い数値となりましたが、平成20～24年までの1.58からは大きく落ち込む結果となりました（図表6）。

【図表5】出生数と15～49歳の階級別女性人口



資料：総務省「国勢調査」

【図表6】国・県・市の合計特殊出生率



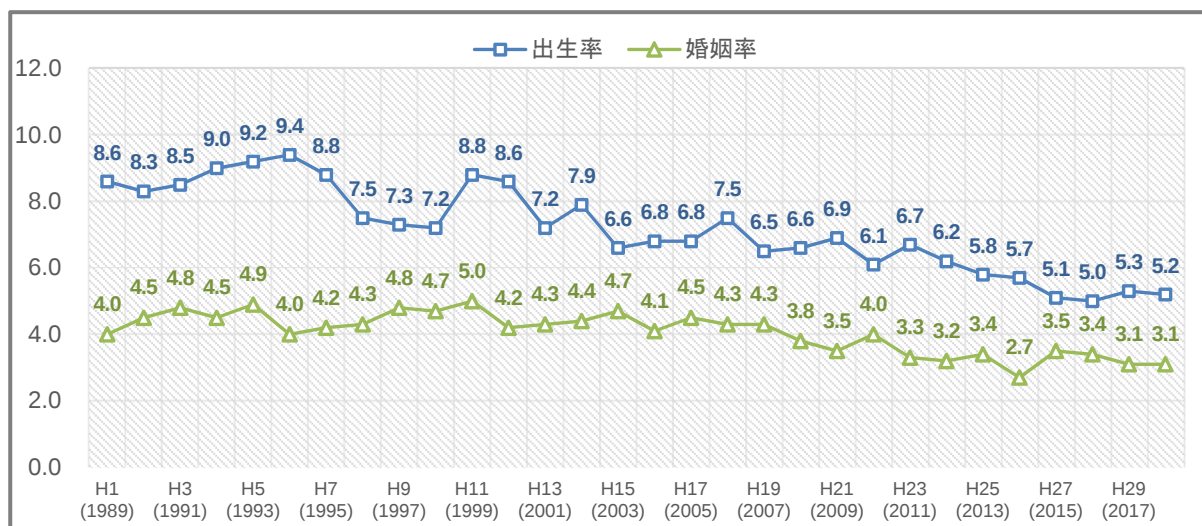
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

③出生率と婚姻率

鹿角市の出生率と婚姻率を見ると、どちらも上昇と低下を繰り返していますが、総じて低下傾向にあります。平成5（1993）年までは、婚姻率が上昇し出生率も上昇していましたが、平成6（1994）年に婚姻率が0.9ポイント低下すると出生率も低下し、その後、平成9（1997）年に再び上昇し始めると、平成11（1999）年にかけて出生率が上昇するなど、一定の関係性が見られます。平成20（2008）年に婚姻率が4.0を下回ると出生率もさらに低下し、平成25（2013）年には出生率が6.0を下回りました（図表7）。

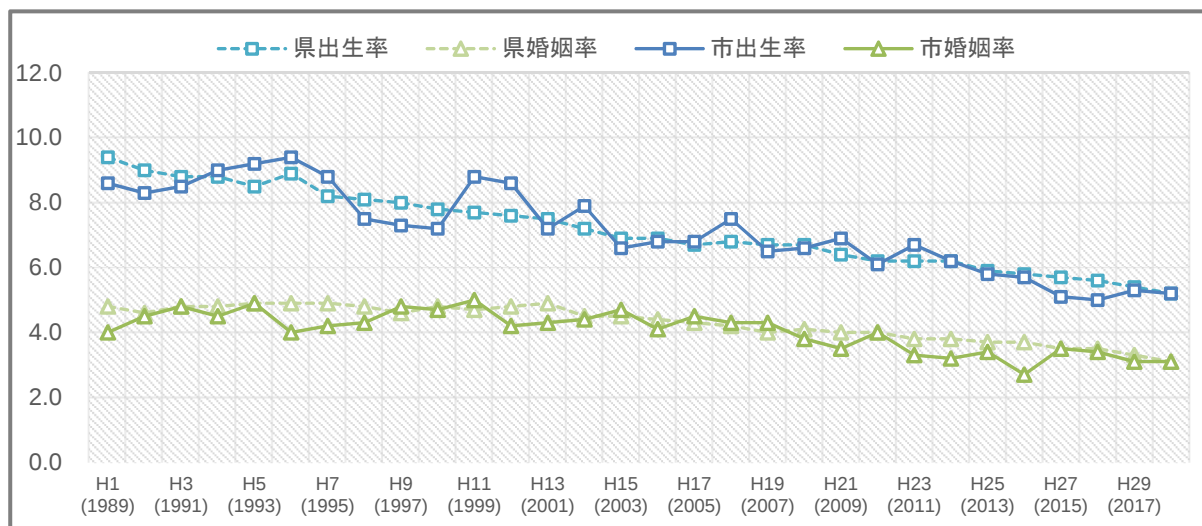
秋田県と比較すると、平成30（2018）年は出生率、婚姻率ともに同じ割合となりました（図表8）。一方、県内13市と比較すると、出生率は平成29（2017）年で5.3まで回復しましたが、平成30（2018）年は5.2となり、わずかに低下しています（図表9）。また、婚姻率は本市を除く12市が低下している中、本市は平成29（2017）年、平成30（2018）年ともに3.1を維持しています（図表10）。平成25年から平成29年の県内13市の出生順位別割合では、本市は第3子以降が相対的に高くなっています（図表11）。

【図表7】鹿角市の出生率と婚姻率（人口千人対）



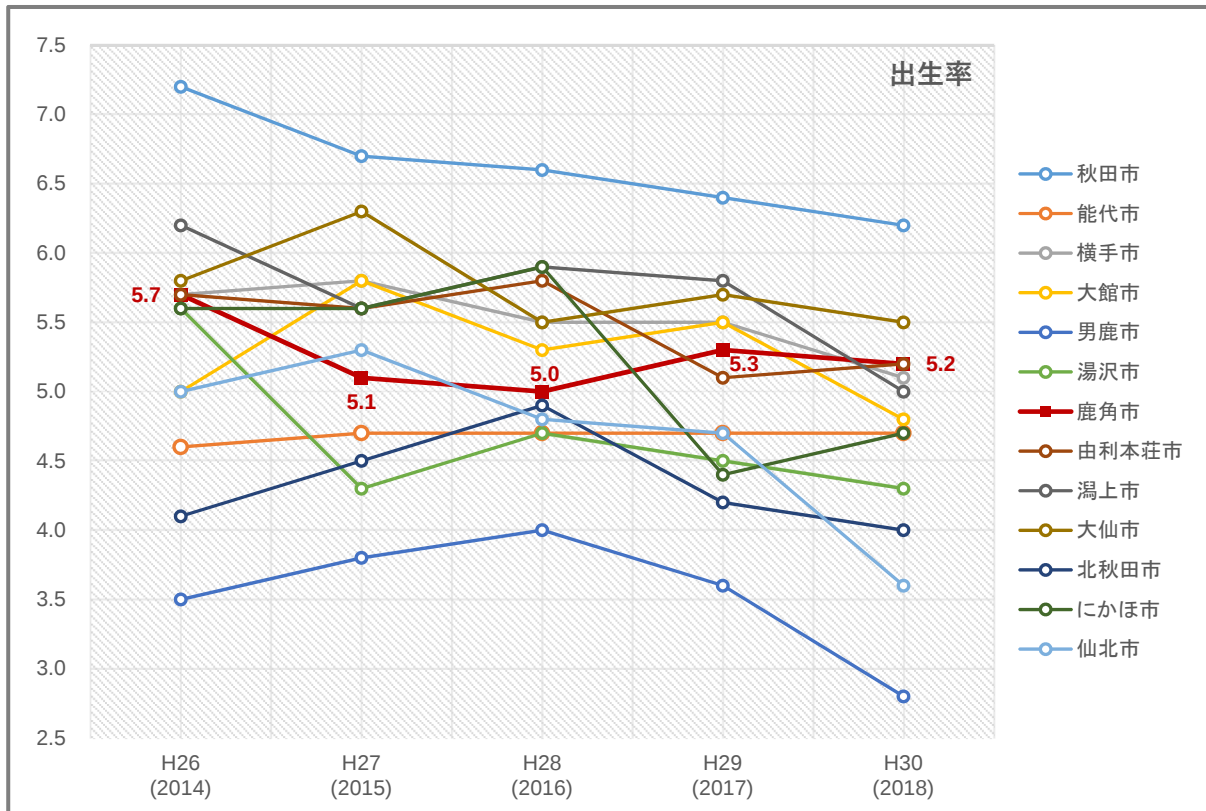
資料：秋田県衛生統計年鑑

【図表8】秋田県と鹿角市の出生率と婚姻率（人口千人対）



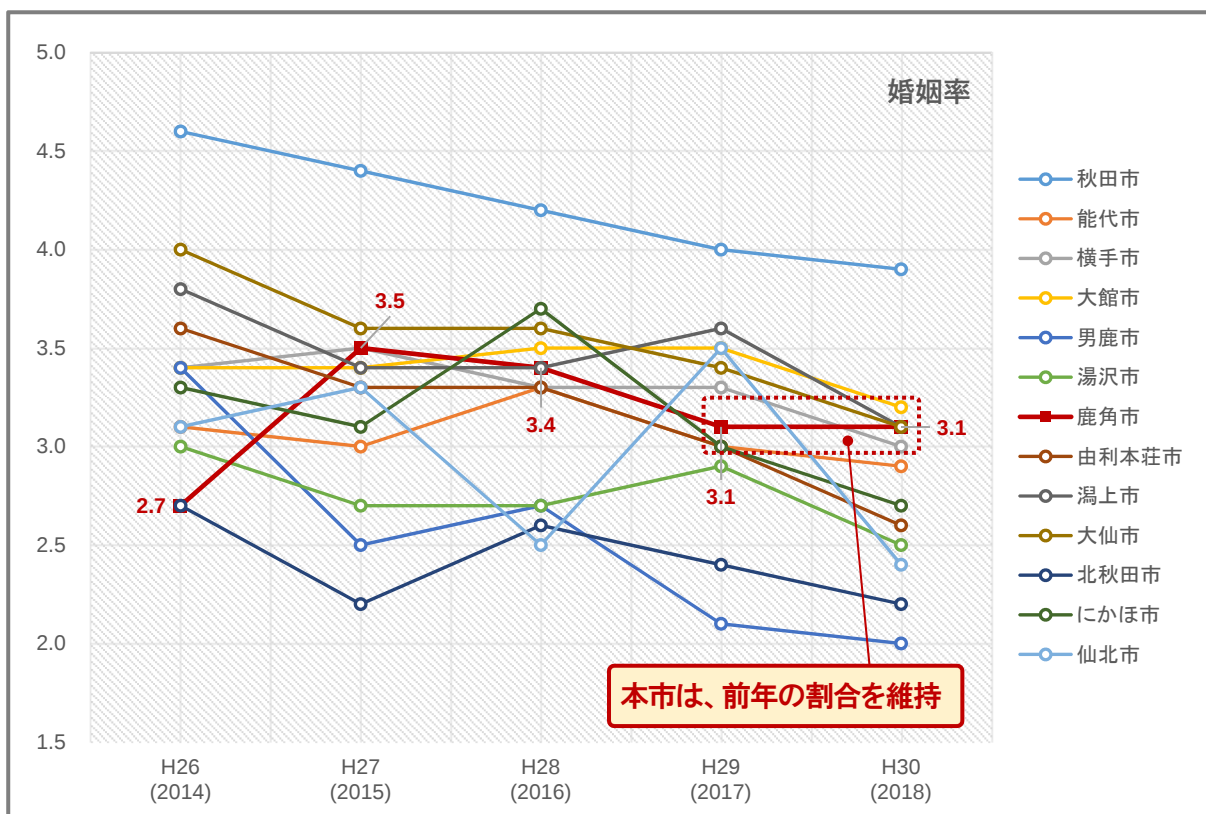
資料：秋田県衛生統計年鑑

【図表 9】 県内 13 市と鹿角市の出生率の比較（人口千人対）



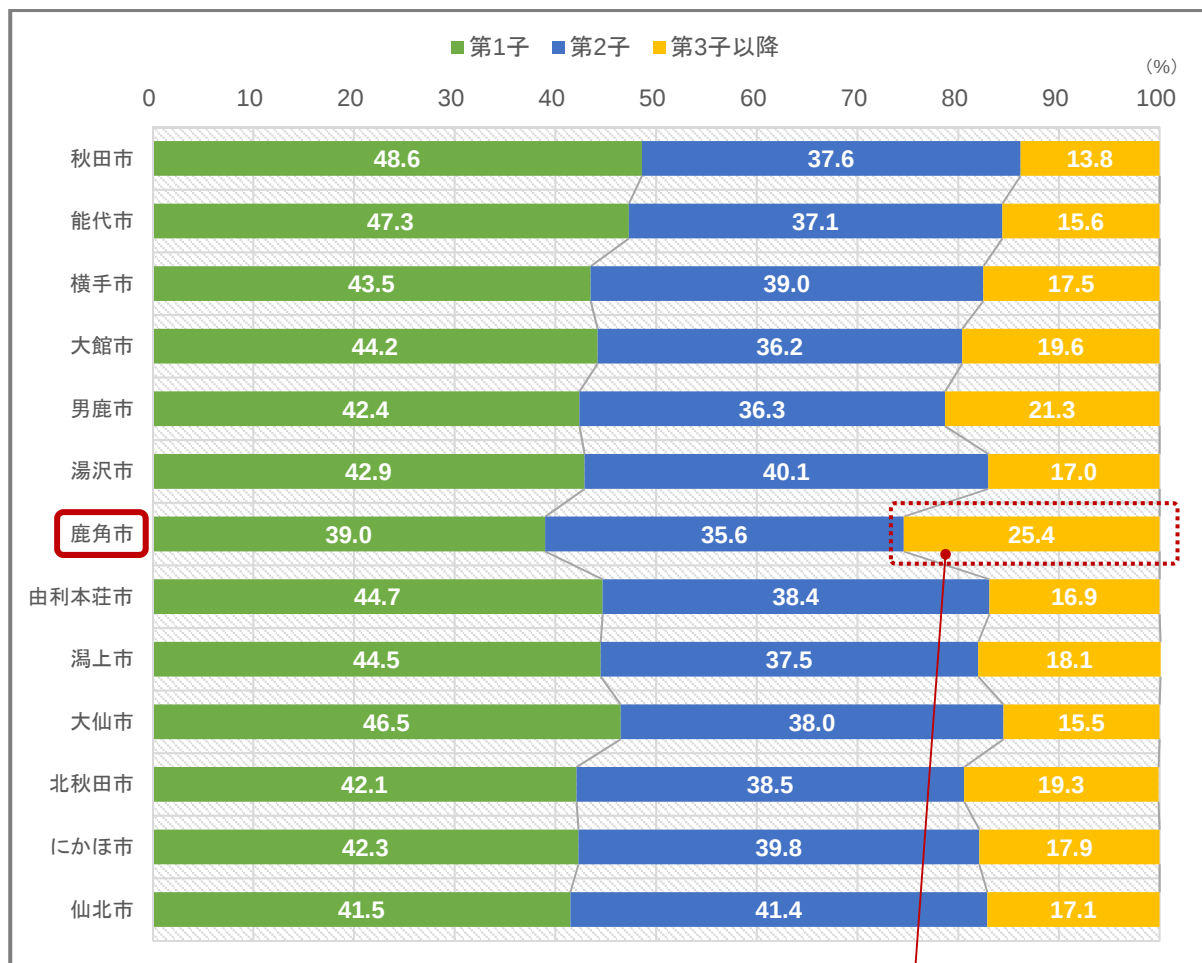
資料：秋田県衛生統計年鑑

【図表 10】 県内 13 市と鹿角市の婚姻率の比較（人口千人対）



資料：秋田県衛生統計年鑑

【図表 11】 県内 13 市の出生順位別割合（H25-H29）の比較



資料：秋田県「少子化要因調査・分析事業」報告書（H31）

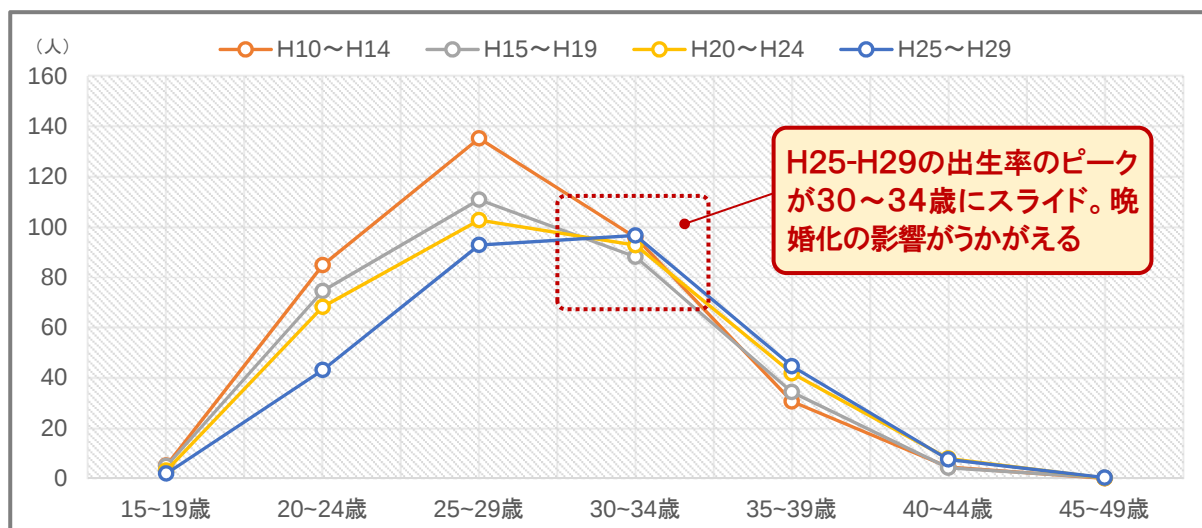
第3子以降の割合が県内13市
の中で最も高く、出生数を押し
上げている要因と考えられる

④晩婚化と未婚率

合計特殊出生率をもとにした母の年齢階級別出生率（女性人口千対）を見ると、平成 20（2008）年から平成 24（2012）年までは、出生率のピークが 25 歳から 29 歳の階級となっていました。平成 25（2013）年から平成 29（2017）年まででは、30 歳から 34 歳の階級にスライドしており、晩婚化によって出産年齢が高くなっていることがうかがえます（図表 12）。

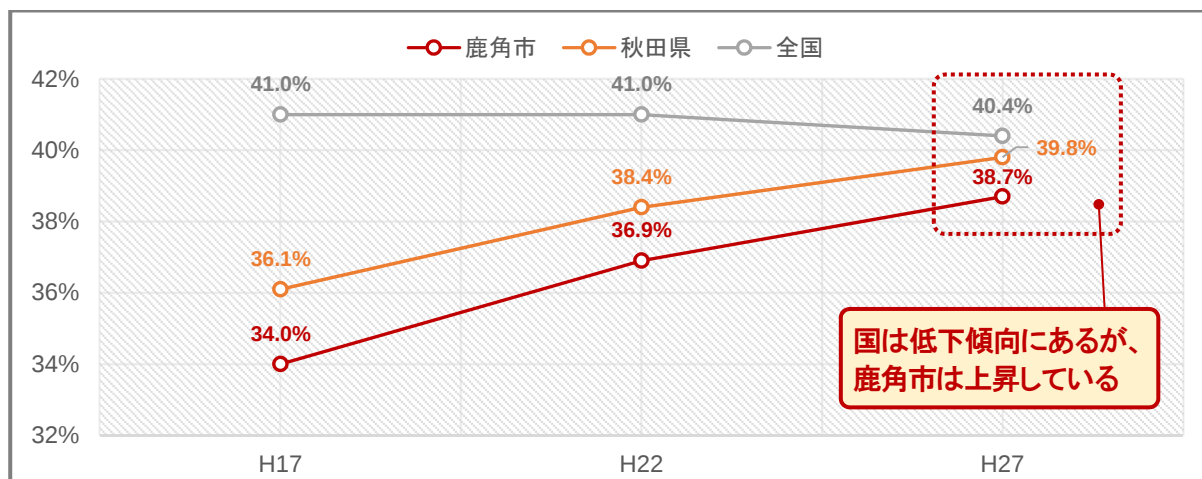
また、本市では未婚率も上昇しており、国が低下傾向にある中で、本市は平成 27（2015）年において 38.7%と上昇し続けています（図表 13）。男女別に見ると、男性の未婚率に歯止めがかかっておらず、平成 27（2015）年には国・秋田県を上回り、47.2%まで上昇しています。一方、女性は上昇傾向にあるものの、秋田県より上昇が緩やかになっています（図表 14）。5 歳階級別に見ると、男女ともに 25 歳から 29 歳の階層で未婚率が上昇しており、晩婚化が進んでいることを示しています。また、女性の未婚率は 30 歳以上が 3 割未満であるのに対し、男性はすべての年代で女性より高くなっており、男性の未婚が課題となっています（図表 15）。

【図表 12】 母の年齢階級別出生率（女性人口千対）



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

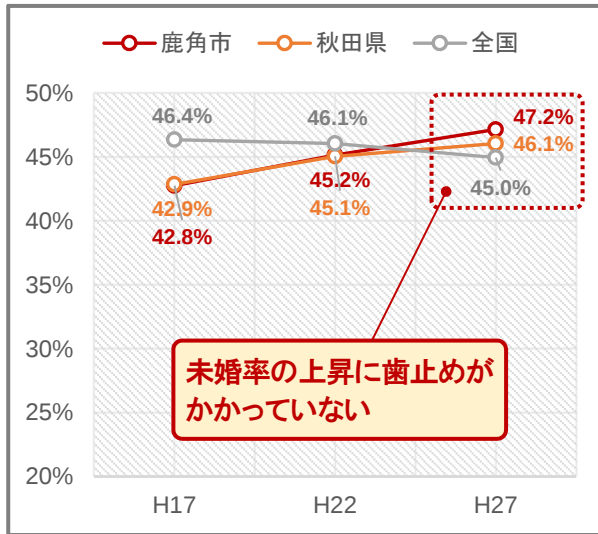
【図表 13】 国・県・市の未婚率の比較



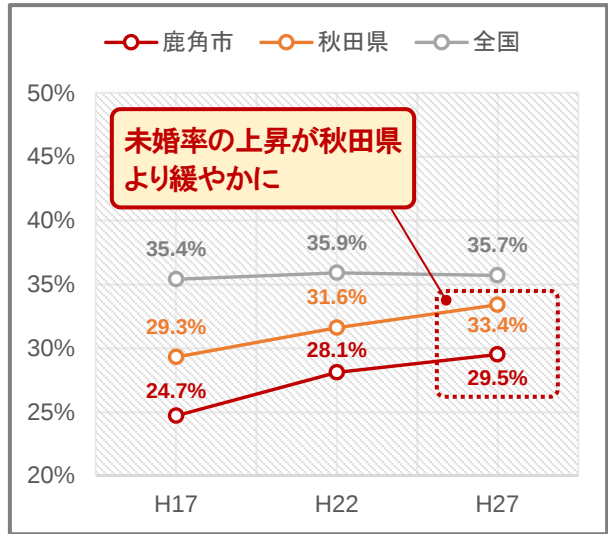
資料：総務省「国勢調査」

【図表 14】 国・県・市の未婚率の比較

《男性》



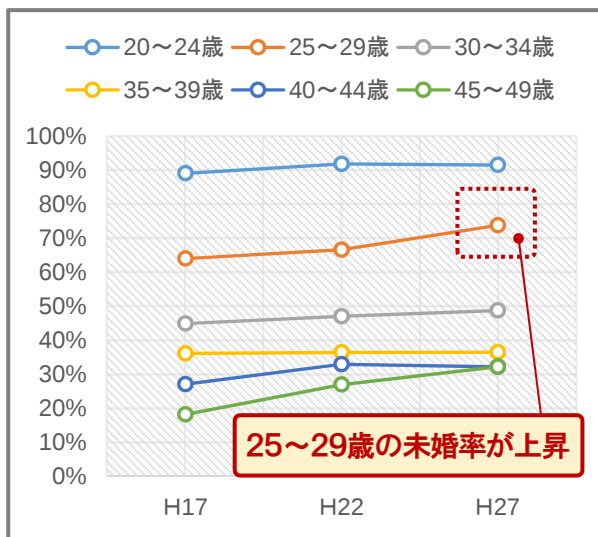
《女性》



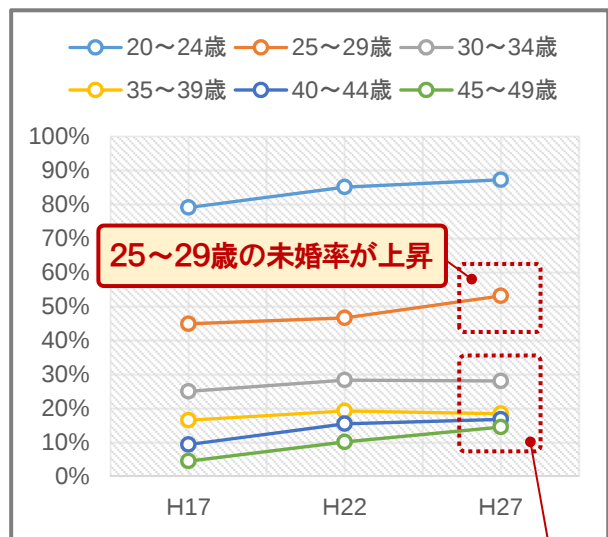
資料：総務省「国勢調査」

【図表 15】 5歳階級別の未婚率の推移

《男性》



《女性》



資料：総務省「国勢調査」

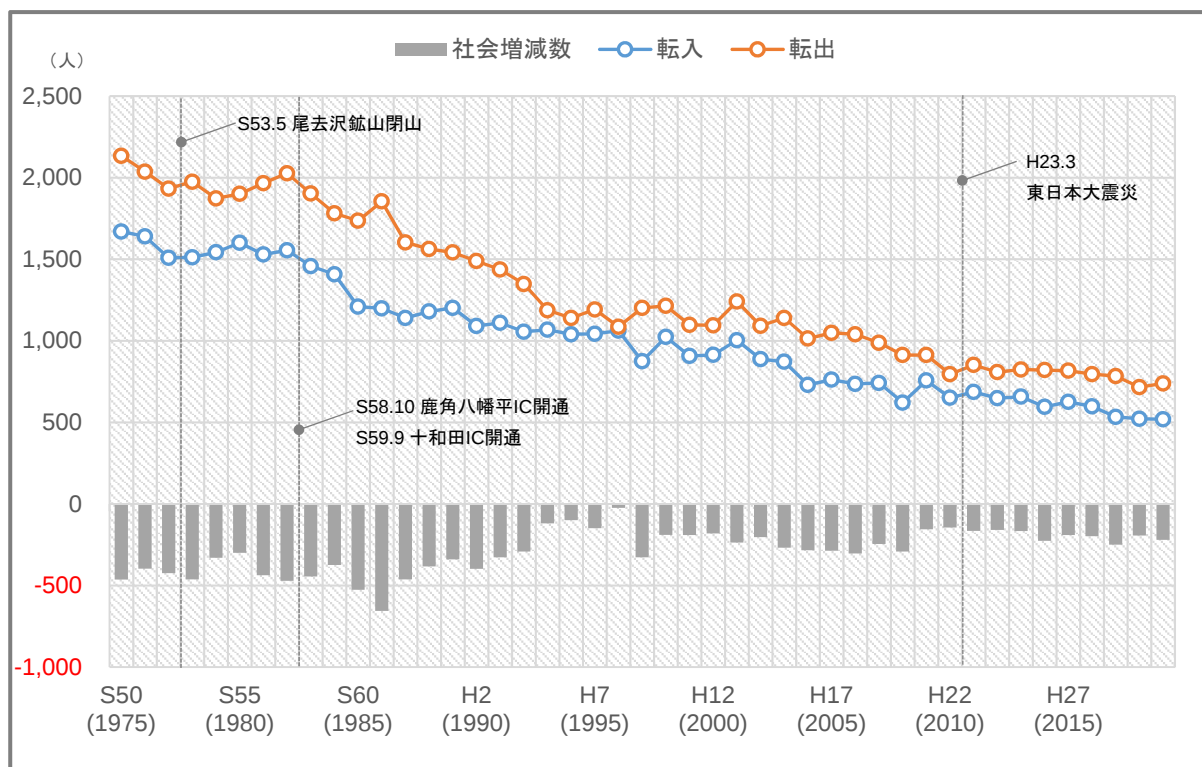
30歳以上は3割以下で推移

(4) 社会増減について

① 転入数、転出数の推移

社会増減（転入者数－転出者数）については、平成8（1996）年に転入と転出の均衡が垣間見られたものの、一度もプラスに転ずることなく減少が続いており、直近10年間では、やや拡大傾向にあり、平均で189人／年の社会減少となっています。

【図表 16】 社会増減の推移（転入数、転出数）



資料：鹿角市の統計（令和元年版）（人口流動調査）

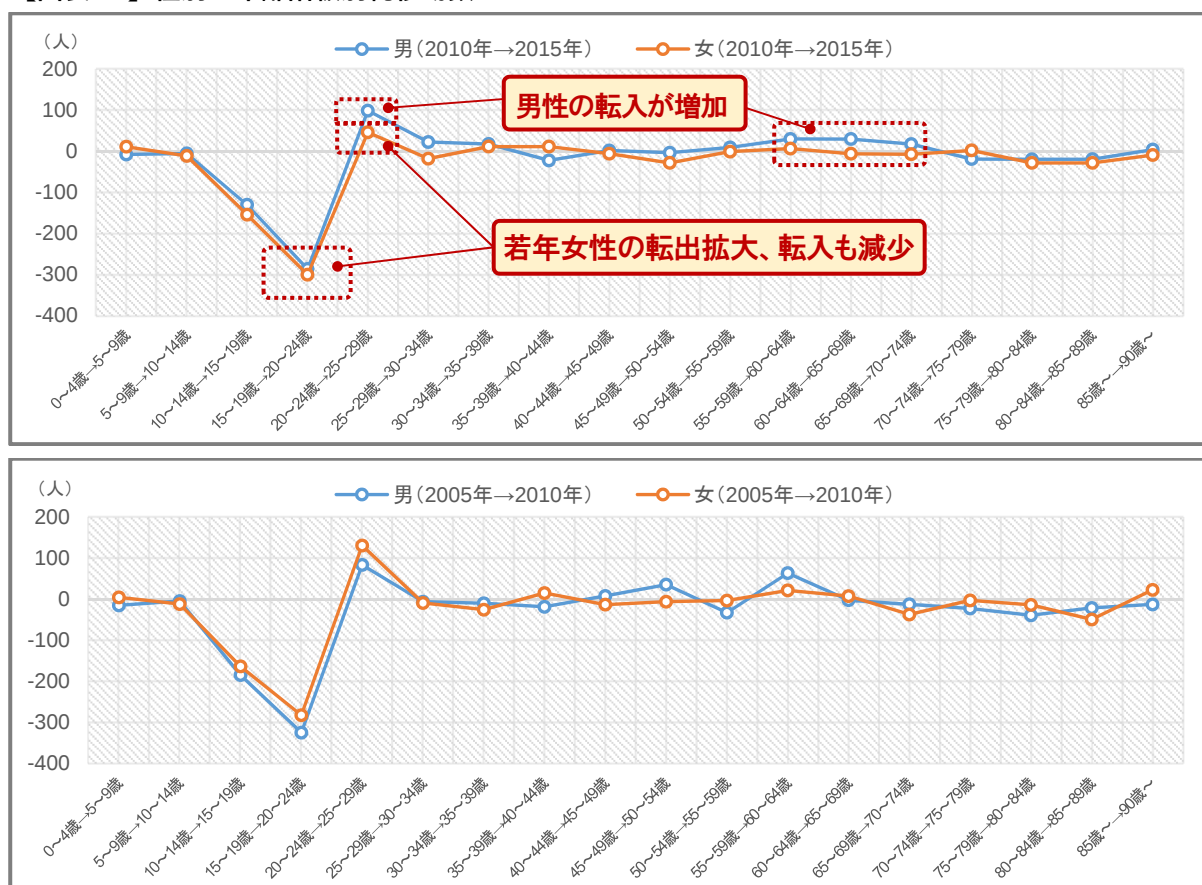
②性別・年齢階級別の人口移動の状況

a) 最近の動向

性別・年齢階級別の純移動数をみると、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳は転出超過となり、20～24歳→25～29歳が転入超過となる傾向は、平成22（2010）年の国勢調査と比べて変化はありません²。しかし、男女別でみると、平成22（2010）年から平成27（2015）年の10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳の純移動数は、平成17（2005）年から平成22（2010）年に比べて、女性の転出が男性よりも増加しているほか、20～24歳→25～29歳においては、女性の転入が減少しています。

一方で、男性の純移動数は、平成22（2010）年国勢調査と比較すると、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳の転出は女性より抑制され、20～24歳→25～29歳の転入は女性を上回りました。これは、進学や就職で転出した層のUターンが促進されていることが影響していると考えられます。また、平成22（2010）年国勢調査では、55～59歳→60～64歳の男性が転入超過となっていました。平成27（2015）年国勢調査では、55～59歳→60～64歳、60～64歳→65～69歳、65～69歳→70～74歳が転入超過となっており、退職後に本市に居住地を移す年齢層の拡大が見られます。

【図表 17】 性別・年齢階級別純移動数



資料：総務省「国勢調査」

² 鹿角市人口ビジョン（平成27年10月）では、高等学校卒業を機とする進学や就職に伴う転出、大学卒業後のUターン就職に伴う転入がそれぞれの超過要因となっていると分析した。

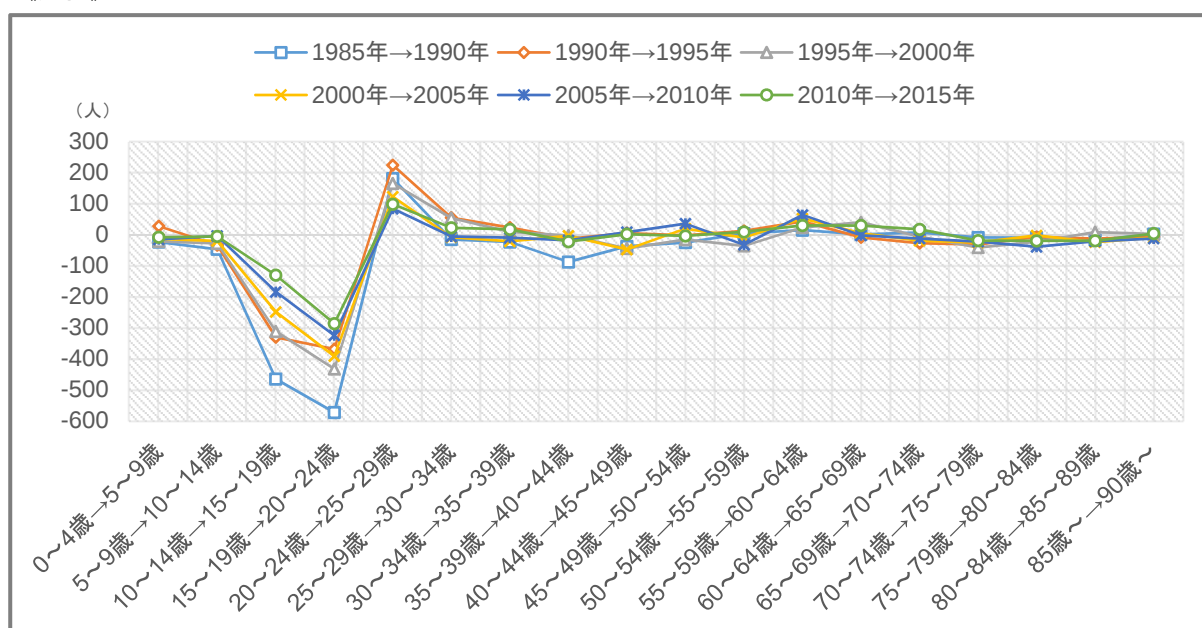
b) 長期的動向

10～14 歳→15～19 歳及び 15～19 歳→20～24 歳にみられる大幅な転出超過、また、20～24 歳→25～29 歳に見られる大幅な転入超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られます。この 2 つの大幅な転出と転入を比較すると、男性においては、昭和 60（1985）年→平成 2（1990）年のバブル経済期に最も転出が進み、バブル経済がはじけた平成 2（1990）年→平成 7（1995）年に最も転入が多くなっています。

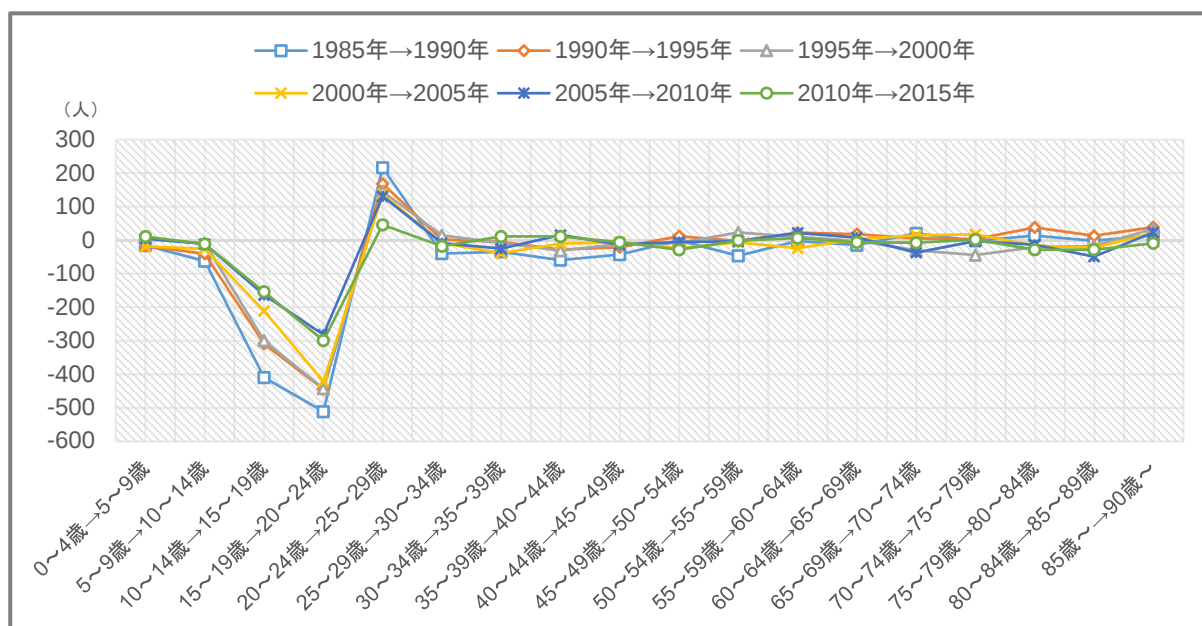
女性においては、昭和 60（1985）年→平成 2（1990）年の転出入が最も多くなっています。これ以外の期間では男性より転出が少なく、近年では転入数も男性より多い期間が続いていましたが、平成 20（2010）年→平成 27（2015）年は、前述のとおり男性を下回りました。

【図表 18】 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

《男性》



《女性》



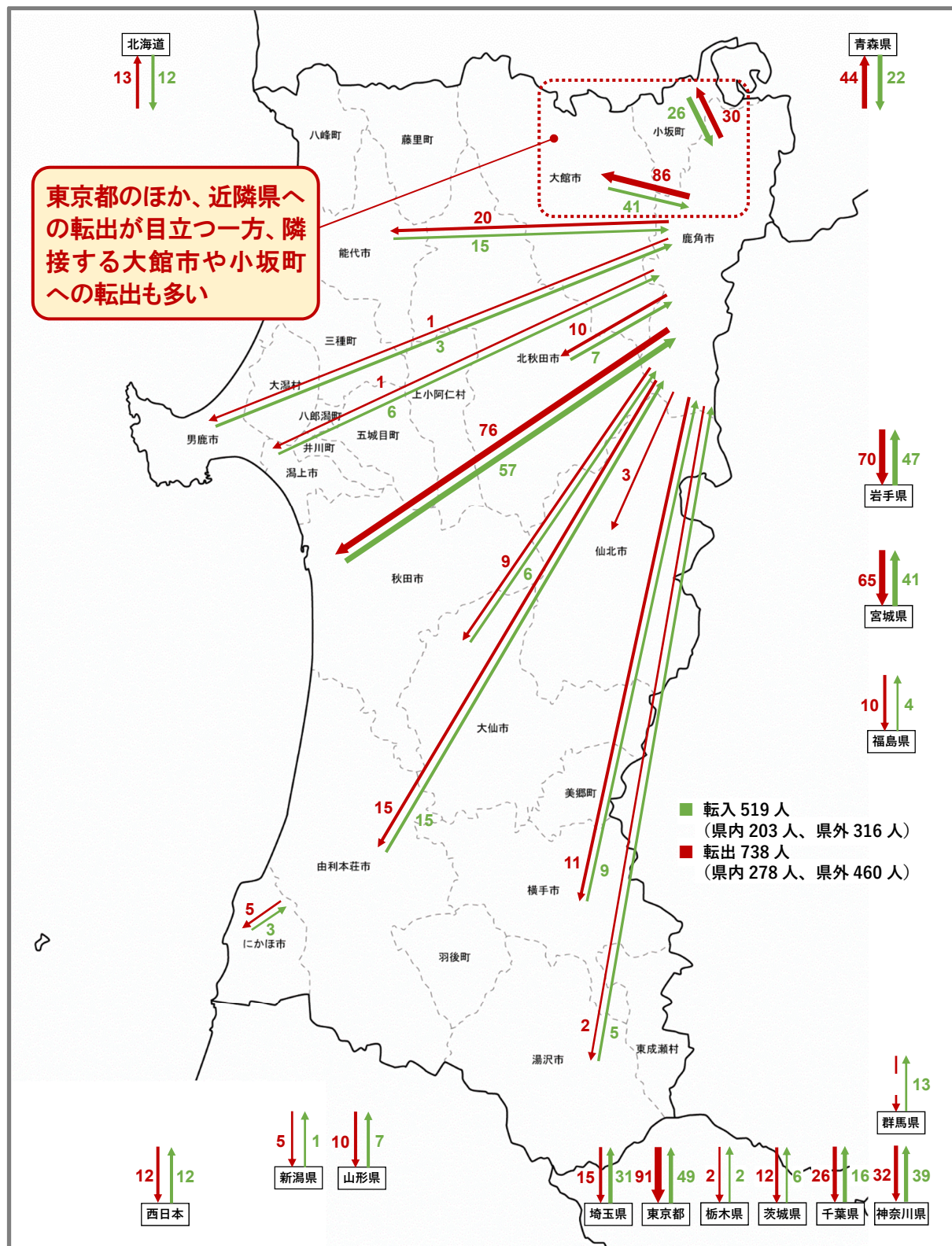
資料：総務省「国勢調査」

③転入・転出による人口移動の動向

令和元（2019）年における転入・転出における人口移動を見ると、転出が転入を219人上回っています。また、転出者のうち、県外への転出が460人となっており、全体の62.3%を占めています。特に、東京都への転出が91人と最も多くなっています。

【図表 19】 周辺地域との主な転入・転出の状況（令和元年）

（単位：人）



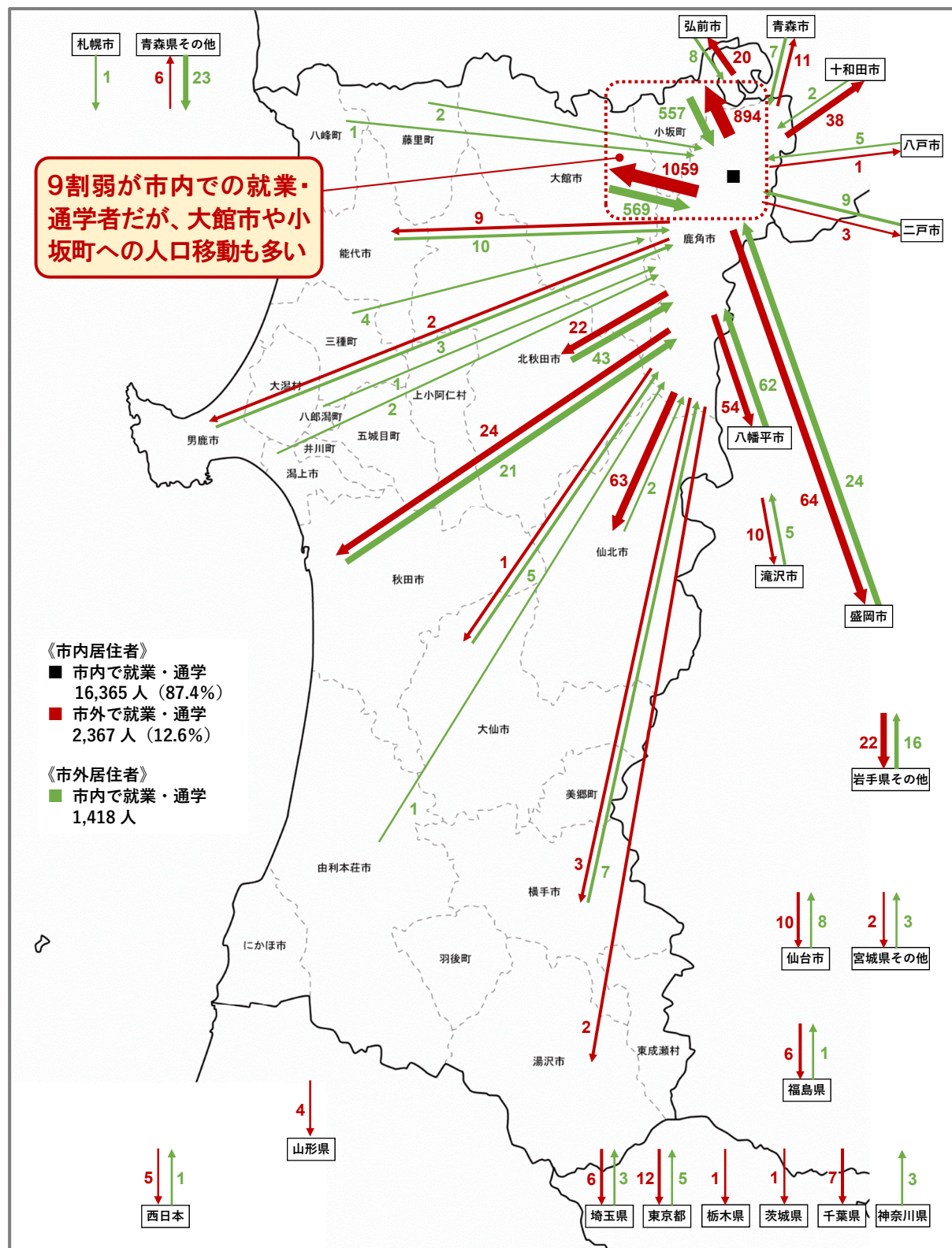
資料：鹿角市の統計（令和元年版）（住民基本台帳）

④従業地・通学地による人口移動の動向

市内に居住する者のうち、市内での就業・通学者は、平成 27 (2015) 年では 16,365 人 (87.4%)、市外への就業・通学者は 2,367 人 (12.6%)、他市町村居住者で市内に就業・通学している人は 1,418 人となっています。市外への就業・通学者の割合が近年では微増傾向にあります。

【図表 20】 周辺地域との人口移動の状況

(単位:人)



資料: 総務省「平成 27 年国勢調査」

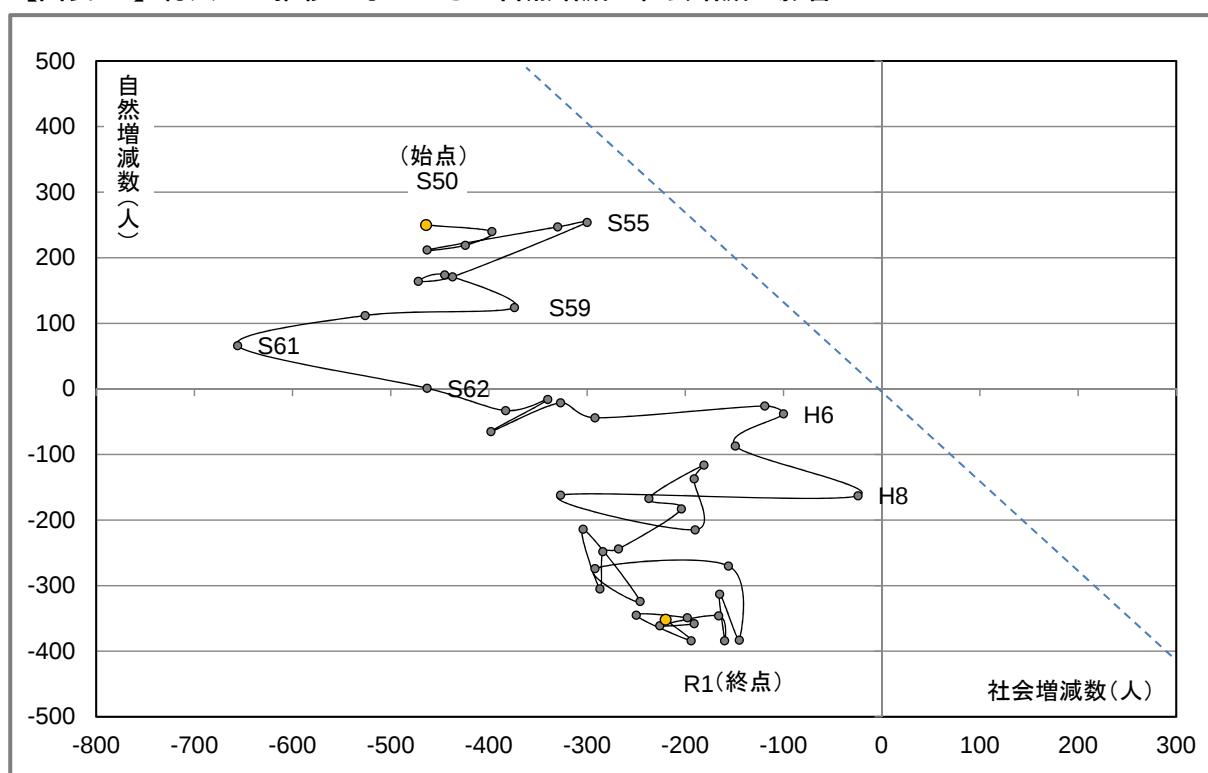
(5) 総人口の推移に与える自然増減と社会増減の影響

①総人口の推移に与えてきた影響

自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にとり、本市の総人口に与えてきた影響を分析したものが図表 21 です。

本市は、昭和 30 年以降一貫して人口が減少していますが、転出超過による社会減が人口減少の要因となっていました。しかし、近年は、転入数・転出数ともに減少し、人口移動数が縮小する中、出生率低下・母親世代人口の減少による出生数の減少と死亡数の増加による自然減が主要因となっています。

【図表 21】 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：鹿角市の統計（令和元年版）（人口流動調査）

※図表 21 の位置関係

II	I
III	IV

- I：自然動態プラスかつ社会動態プラスのエリア
- II：自然動態プラスかつ社会動態マイナスのエリア
- III：自然動態マイナスかつ社会動態マイナスのエリア
- IV：自然動態マイナスかつ社会動態プラスのエリア

※上図の点線は、人口均衡ライン

②県内市町村で見た自然増減・社会増減の影響度

まち・ひと・しごと創生本部が公開する分析方法を用いて、社人研推計をもとに本市の人口に対する自然増減と社会増減が与える影響度（５段階）を分析すると、本市は自然増減の影響度が２であり、社会増減の影響度が４となっています。すなわち、自然増減による人口減少よりも、社会減少による人口減少の方がより深刻であり、社会減少を抑制する施策が非常に重要であることを示しています。

【図表 22】県内市町村の自然増減・社会増減の影響度

		自然増減の影響度（2045 年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度（2045 年）	1						
	2				秋田市		1（4％）
	3			潟上市、大仙市、大館市			3（12％）
	4		鹿角市	上小阿仁村、井川町、北秋田市、美郷町、仙北市、由利本荘市、湯沢市、能代市、横手市			10（40％）
	5			羽後町、大潟村、八郎潟町、五城目町、八峰町、三種町、藤里町、男鹿市、小坂町、にかほ市、東成瀬村			11（44％）
	総計		1（4％）	23（92％）	1（4％）		25（100％）

資料：内閣府地方創生推進室「地方人口ビジョン策定のための手引き（令和元年６月版）」、RESAS

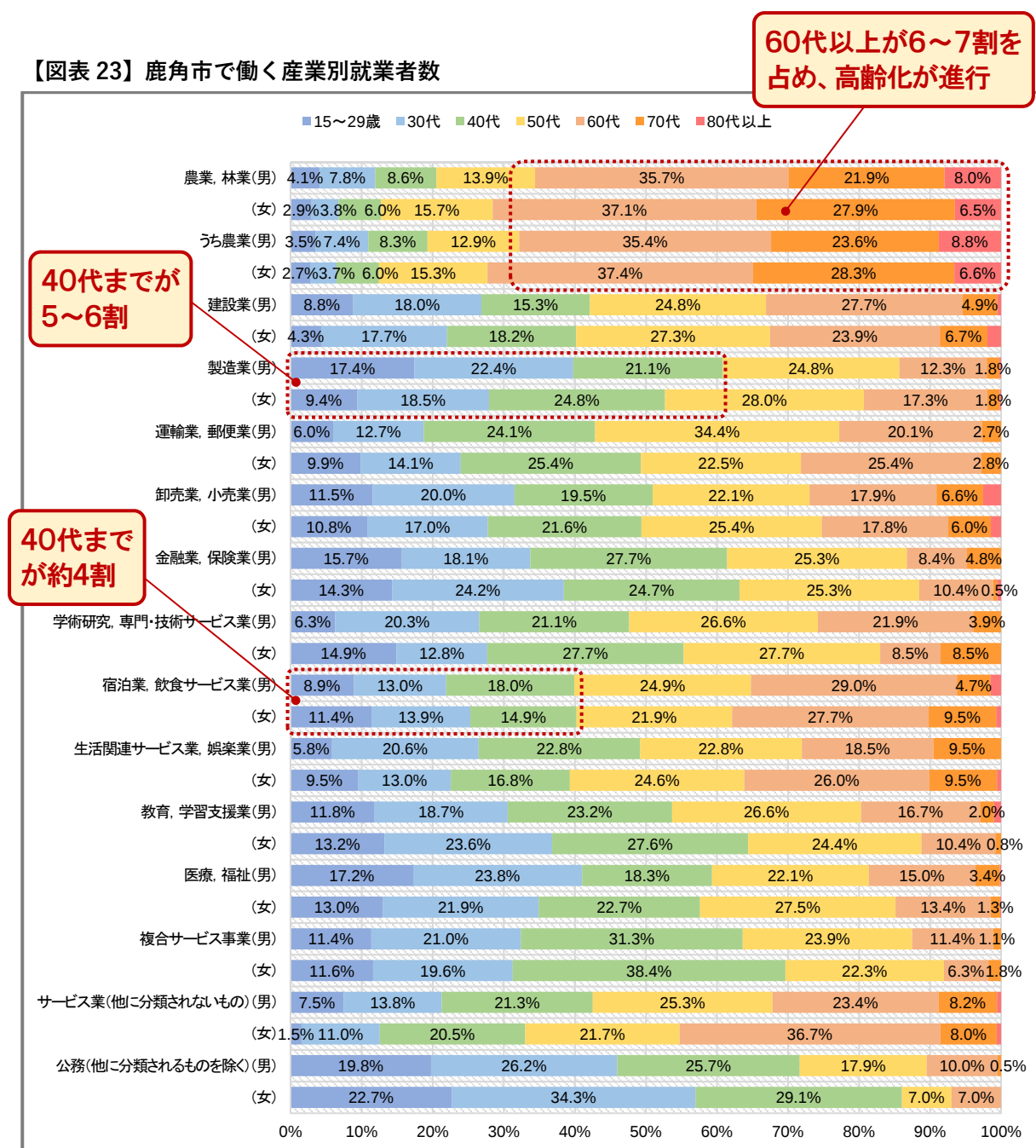
(6) 人口減少が地域に与える影響

①産業面：鹿角を支える産業の担い手が不足

平成 23 年鹿角市産業連関表では、特化係数分析やスカイライン分析により、農林業や製造業、サービス業（宿泊業）が外貨を獲得している産業であると分析していますが、平成 27（2015）年国勢調査における産業別就業者数を見ると、農林業は 60 代以上が 6～7 割を占め、高齢化が著しくなっています。一方、製造業は 40 代までの割合が 5～6 割と高くなっていますが、宿泊業・飲食サービス業は 40 代までの割合が 4 割程度にとどまっています。

生産年齢人口（15～64 歳）の減少は、生産力・競争力の低下や後継者不足による廃業など、地域経済に大きな影響を与えることが想定されるため、若い世代の確保が必要です。

【図表 23】 鹿角市で働く産業別就業者数



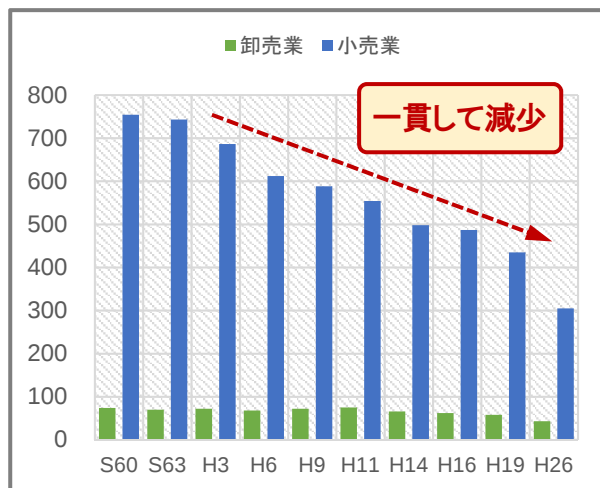
資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

②生活面：生活利便施設の減少

卸売業・小売業の事業所数・年間商品販売額は減少傾向にあります。人口減少が進むことで市場規模が縮小し、卸売業・小売業の事業所数はさらに減少していく可能性があり、市民の生活利便性が低下することが懸念されます。

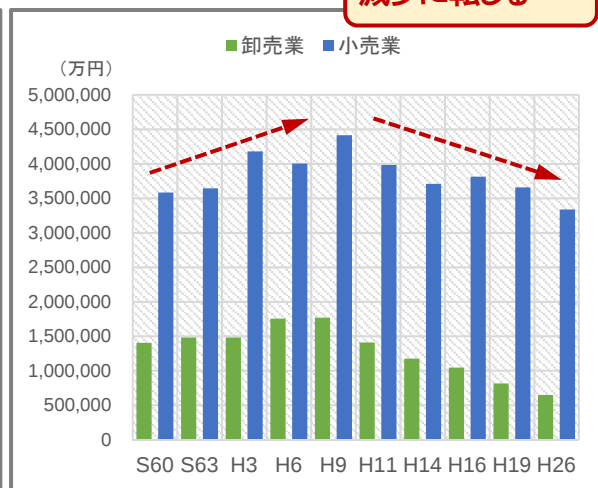
【図表 24】卸売業・小売業の事業所数・年間商品販売額の推移

《事業所数》



資料：商業統計調査

《年間商品販売額》



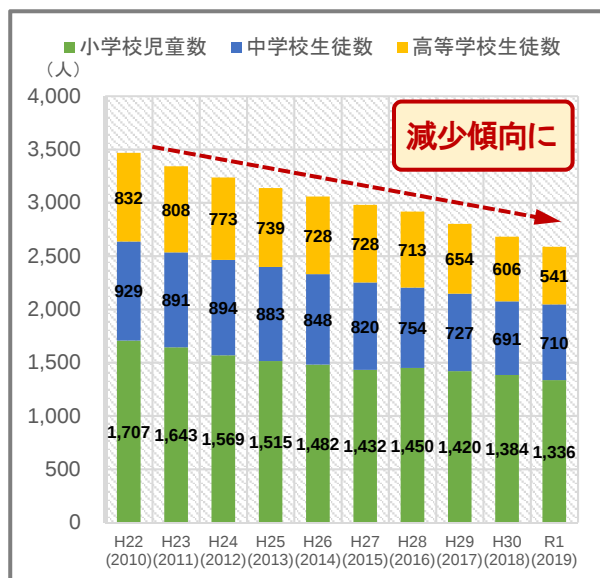
資料：商業統計調査

③教育面：子どもの数の減少

市内の児童・生徒数は、毎年平均 3.2%程度の割合で減少しており、令和元（2019）年の児童・生徒の総数は、平成 22（2010）年の総数に対し 74.6%となっています。今後も出生数の減少に比例して、児童・生徒数の減少が懸念されます。

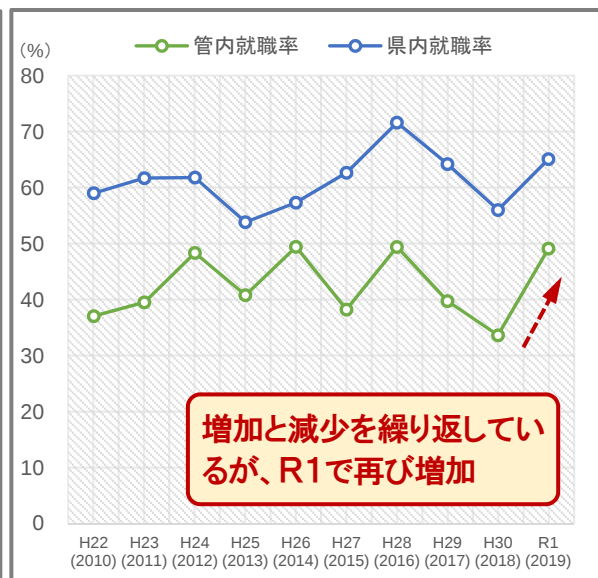
一方、高校新規学卒者の鹿角管内就職率は上昇と低下を繰り返していますが、令和元年度は再び上昇に転じていることから、社会減少を抑制するためにも、管内就職率を上げていく政策が必要です。

【図表 25】市内児童・生徒数の推移



資料：鹿角市の統計（令和元年版）

【図表 26】高校新規学卒者職業紹介状況の推移



資料：鹿角市の統計（令和元年版）

2 目指すべき将来の方向

統計データ等による人口の現状・課題等を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向性を設定します。総人口の推移に与える自然増減・社会増減の影響度の分析を踏まえると、本市においては特に社会減少の抑制が人口対策として効果的ですが、長期的な人口の安定のためには、人口の自然増を目指すことも重要です。

(1) 転出抑制・移住促進により、社会減少を抑制

【現状・課題】

- 2010年→2015年の純移動数は、男性は20～24歳の転出が抑制され、25～29歳、60～74歳の転入が増加した。女性は20～24歳の転出が増加し、25～29歳の転入が大きく減少した。
- 令和元年度に実施した「かつの中高校生アンケート」では、42.9%が居留意向を示している。将来的にも住まないと思う層は34.9%であり、女性の割合が高い。また、将来必要と考える能力では、語学・コミュニケーション能力やサービス提供等の接客応対力を求める割合が高い。
- 2019年の転入・転出による人口移動では、東京都のほか、青森県、岩手県、宮城県など、近隣県への転出が目立つ。一方、隣接する大館市や小坂町への転出も多い。
- 2015年の従業地・通学地による人口移動では、市内居住者のうち、9割弱が市内での就業・通学者となっているが、隣接する大館市や小坂町への移動も多い。
- 本市の基幹産業である農業は、60歳以上が6～7割を占めており、高齢化が進行している。製造業は労働の中心となる40代までが5～6割を占めており、宿泊業、飲食サービス業は40代までが4割にとどまっている。また、有効求人倍率が高い傾向が続いており、労働力不足の状態にある。

【目指すべき将来の方向】

若者世代の夢や希望を叶える新たな産業の創出と雇用の場を確保し、就職のための転出を抑制するとともに、進学や就職等で市外へ出た若者が戻って来られる地域をつくる。また、若者世代をターゲットとした移住定住の更なる促進や誰もが活躍できる地域づくりによって、社会減少を抑制し、人口構造の若返りを図る。

(2) 結婚・出産・子育ての支援充実により、自然減少を抑制

【現状・課題】

- 合計特殊出生率（H25-H29）は1.43であり、県内では2番目の高さであるが、前回から0.15ポイント減少した。県内13市の出生順位別割合では、本市は第3子以降の割合が高い。
- 婚姻率・出生率は上昇と低下を繰り返しているが、総じて低下傾向にあり、婚姻率と出生率に一定の関係性が見られる。
- 2010年→2015年の15～49歳の階級別女性人口では、25～29歳の減少率が最も高い。

【目指すべき将来の方向】

若者世代の結婚・出産・子育ての希望が叶うよう、結婚を応援する地域づくりを進めるとともに、子育て支援の優位性を生かしたサポート体制の充実や男女の働きやすい就業環境の形成など、新たな時代に対応した少子化対策を推進し、合計特殊出生率を維持しながら自然減少を抑制する。

3 人口の将来展望

改訂前の人口ビジョンでは、合計特殊出生率については 1.58 を起点に令和 22（2040）年に人口置換水準 2.07 に達し、社会移動については若者世代の純移動率が 2 倍になるなどのシナリオを描き、令和 22（2040）年には社人研の前回推計 21,137 人に対し 24,536 人、令和 42（2060）年には 14,437 人に対し 20,721 人の人口を展望しました。

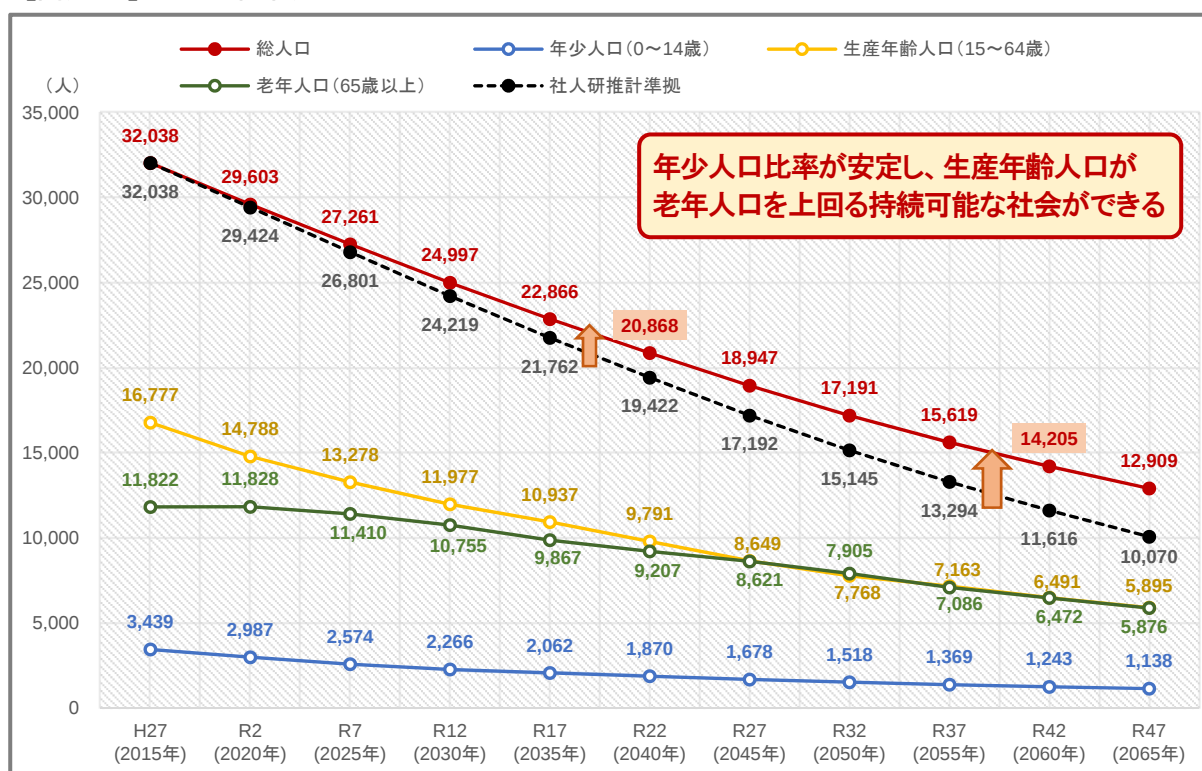
しかし、国全体において人口置換水準への到達は困難を極めており、また、本市の平成 27（2015）年の国勢調査結果では、社人研の前回推計に対して、男性は 20～24 歳が 14.8%減、女性は 15～19 歳が 8.4%減、20～24 歳が 21.7%減、25～29 歳が 7.7%減となっているほか、令和 2（2020）年 7 月に発表された本市の合計特殊出生率（H25-H29）が 1.43 であることを踏まえ、次のとおり仮定値を設定し、改めて将来人口を展望します。

本市では、目指すべき将来の方向に掲げる施策の実現により、令和 22（2040）年時点で 20,868 人、令和 42（2060）年時点で 14,205 人と展望します。

《仮定値の設定》

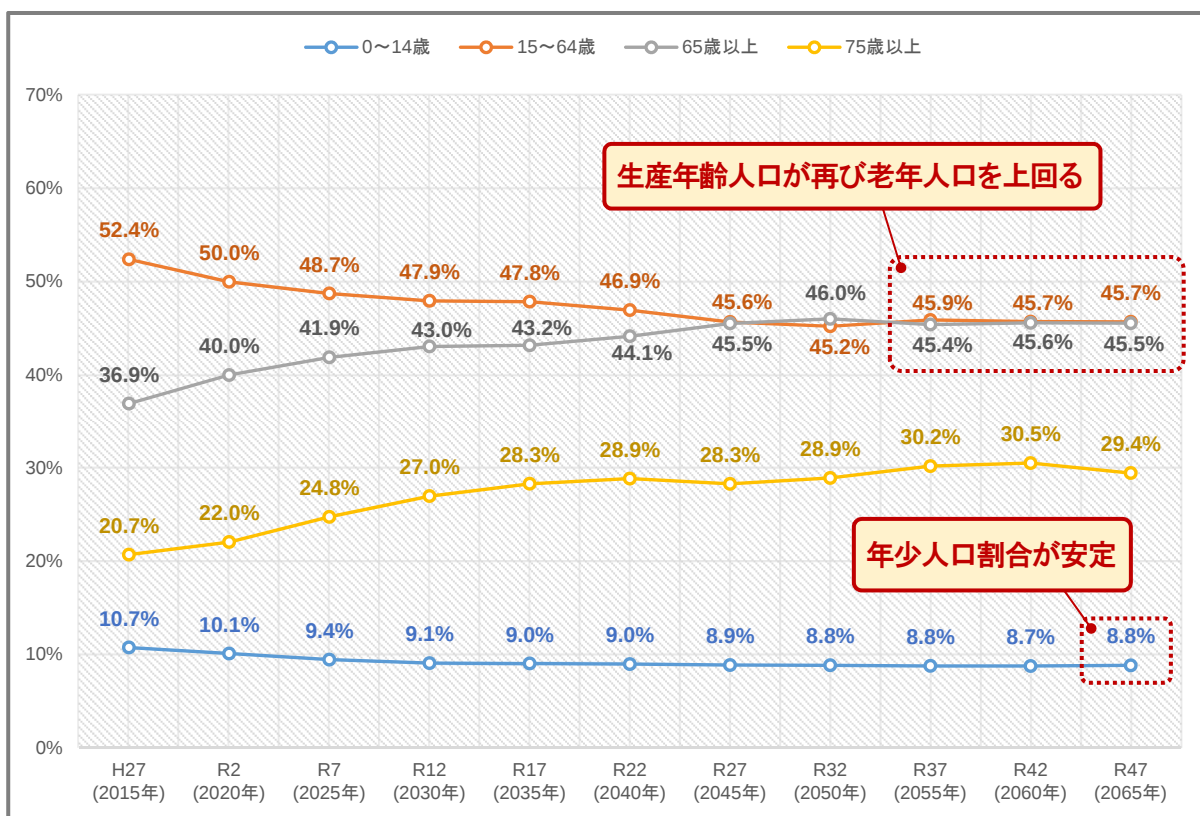
区分	R2 (2020 年)	R7 (2025 年)	R12 (2030 年)	R17 (2035 年)	R22 (2040 年)	R27 (2045 年)	R32 (2050 年)	R37 (2055 年)	R42 (2060 年)	R47 (2065 年)
合計特殊出生率	1.43	1.48	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53
	1.43 を起点に 2025 年に 1.48、2030 年に 1.53 まで回復し、以後、一定で維持すると仮定									
死亡率	社人研推計の仮定と同一とする									
純移動	2020 年までは実績ベースで年間約 50 人の転入増加とし、以後、年間約 58 人の転入増加（実績ベースに加え、15～19 歳→20～24 歳、20～24 歳→25～29 歳、25～29 歳→30～34 歳、30～34 歳→35～39 歳の 5 歳階級で男女 1 人ずつの増加）が続くと仮定									

【図表 27】人口の将来展望



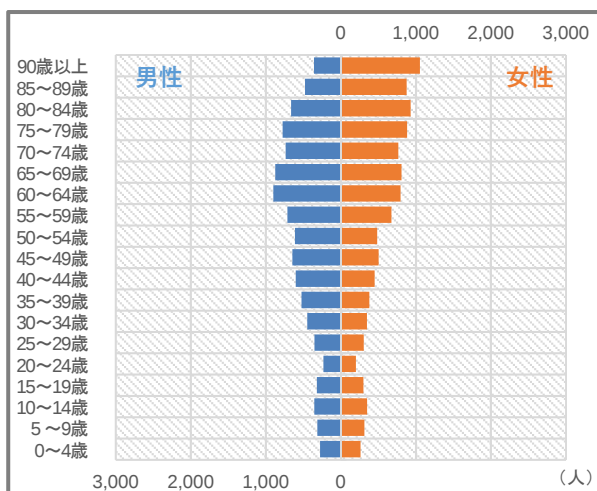
区分		H27 (2015 年)	R2 (2020 年)	R7 (2025 年)	R12 (2030 年)	R17 (2035 年)	R22 (2040 年)	R27 (2045 年)	R32 (2050 年)	R37 (2055 年)	R42 (2060 年)	R47 (2065 年)
社人研 推計準拠	総人口	32,038	29,424	26,801	24,219	21,762	19,422	17,192	15,145	13,294	11,616	10,070
	0～14 歳	3,439	3,019	2,580	2,231	1,904	1,636	1,402	1,207	1,032	884	758
	15～64 歳	16,777	14,598	12,865	11,325	10,126	8,756	7,396	6,323	5,559	4,770	4,091
	65 歳以上	11,822	11,807	11,356	10,662	9,732	9,030	8,394	7,615	6,704	5,962	5,221
人口 ビジョン	総人口	32,038	29,603	27,261	24,997	22,866	20,868	18,947	17,191	15,619	14,205	12,909
	0～14 歳	3,439	2,987	2,574	2,266	2,062	1,870	1,678	1,518	1,369	1,243	1,138
	15～64 歳	16,777	14,788	13,278	11,977	10,937	9,791	8,649	7,768	7,163	6,491	5,895
	65 歳以上	11,822	11,828	11,410	10,755	9,867	9,207	8,621	7,905	7,086	6,472	5,876

【図表 28】 展望による年齢 3 区分別人口の構成比

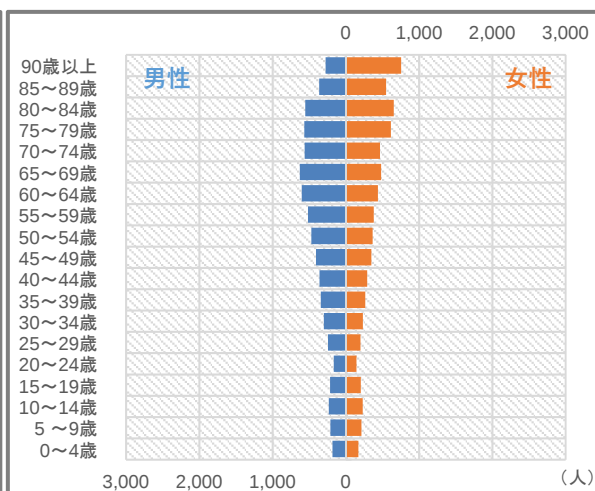


【図表 29】 展望による人口ピラミッドの構造

《令和 22（2040）年》



《令和 42（2060）年》





鹿角市人口ビジョン

令和2年11月16日

鹿角市総務部政策企画課総合戦略室

電話：0186-30-0201

FAX：0186-30-1122

E-mail：kikaku@city.kazuno.lg.jp